

特定プログラム説明書

開設学部等名〔教育学部〕

プログラムの名称	(和文) 社会教育主事基礎資格特定プログラム
	(英文) Basic Qualification as a Supervisor of Adult and Community Education

1. 概要

本プログラムは、社会教育主事の基礎資格を取得しようとする者に、社会教育法第9条の4第3号が規定する「大学において修得すべき社会教育に関する科目」(24単位以上)を提供しようとするものである。

2. 到達目標

本プログラムにおいて設定された到達目標と、それら到達目標にとりわけ密接にかかわる科目(省令科目)を挙げると、以下のようになる。

- 生涯学習及び社会教育の本質について理解する。
→「生涯学習概論」
- ライフサイクルや学習者の特性について理解する。
→「生涯学習概論」「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」
- 社会教育事業の計画・立案に関する理論と方法について理解する。
→「社会教育計画」「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」
- 社会教育事業を運営・展開するための実践的な能力を習得する。
→「社会教育計画」「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」
- 社会教育主事として学習支援を行ったり、学習者とコミュニケーションを図る上で必要な能力を高める。
→「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」
- 社会教育主事としての幅広い視野や社会的関心を養う。
→「社会教育特講」
- 社会教育主事として自己主導的学習能力を高める。
→「生涯学習概論」「社会教育計画」「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」「社会教育特講」

3. 登録時期

3 Semesterからとする。プログラム登録は履修開始前(事前登録)を原則とするが、履修開始後の登録(事後登録)も可とする。

4. 登録要件

社会教育法第9条の4第3号の規定をうけ、社会教育主事講習等規程はその第11条の1で、社会教育主事の基礎資格を取得しようとする者が「大学において修得すべき社会教育に関する科目」を定めている。すなわち、「生涯学習概論」(4単位)、「社会教育計画」(4単位)、「社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究」のうち1以上の科目(4単位)、「社会教育特講」(12単位)である。これら省令科目と本学部が開講している科目との対応関係は、別紙に示す履修表のとおりである。

学習の順次性から言うと、基本的な概念や基礎理論について理解することが、その後の学習活動の前提となる。依拠すべき理論を欠いたまま実践的な能力を養成しようとしても、教育効果は期待できない。効果があったとしても、せいぜいノウ・ハウの習得に終始してしまうからである。したがって本プログラムにおいては、受講生たちは、省令科目でいうところの「生涯学習概論」を履修した後、「社会教育計画」や「社会教育演習・社会教育実習又は社会教育課題研究」へと学習を展開することが望ましい。

5. 受入上限数

特には定めていない。

6. 授業科目

※授業科目は、別紙の履修表を参照すること。

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

7. 修了要件

履修表に掲げる科目のうち、必要な単位数を取得すること。

なお、在学中に、本プログラムの24単位以上を履修できない者であっても、修得した授業科目の履修単位は、卒業後、社会教育主事講習を受講しようとする際には、既修得単位とみなされるので有効である。

8. 責任体制

教育学研究科・副研究科長（教育部会担当）を中心とする体制で運営に責任を負う。

9. 既修得単位等の認定単位数等

(1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等

10単位まで認定する。

(2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等

24単位まで認定する。

【特定プログラム履修に関する注意事項】

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した特定プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○特定プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

平成30年度 社会教育主事基礎資格特定プログラム履修表

平成30.7.24更新

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得単位数	備考		
						大学において修得すべき社会教育に関する科目及び単位(注1)		
専門教育科目	社会教育学	2	3セメ(注2)	必修	2	生涯学習概論	4	
	社会教育学演習	2	4セメ	必修	2			
	社会教育計画Ⅰ	2	3セメ	必修	2	社会教育計画	4	
	社会教育計画Ⅱ	2	4セメ	必修	2			
	社会教育実践演習Ⅰ	2	5セメ	選択必修	2	社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち一以上の科目	4	
	野外活動実践	1	3セメ(注2)		1			
	野外教育実践	1	4セメ(注2)		1			
	地域教育実践Ⅰ	1	3セメ(注2)		1			
	地域教育実践Ⅱ	1	4セメ(注2)		1			
	生涯活動教育論	2	4セメ		2			
	社会教育実践演習Ⅱ	2	6セメ	必修	2	社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12 (注3)	
	現代社会と社会教育	2	3セメ	必修	12 (注3)			
	教育と社会・制度	2	4セメ	選択必修				
	教育社会学	2	4セメ(注2)					
	教育行政学	2	3セメ(注2)					
	社会教育における学習支援	2	4セメ	必修				社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)
	教育方法学	2	4セメ(注2)	選択必修				
	教育経営学	2	4セメ(注2)					選択必修
	サイエンスミュージアム教育論	2	7セメ					
	教育の思想と原理	2	3セメ					
	スポーツ経営学	2	5セメ					
	教育調査統計法演習	4	5セメ					
	心理社会調査法	2	4セメ					
	情報メディアの活用	2	5セメ					
	異文化接触と文化学習	2	3セメ					
	スポーツ社会学	2	4セメ					
	生活経営学	2	4セメ(注2)					
臨床心理学概論	2	3セメ						
対人心理学	2	6セメ						
心理演習	2	5セメ						
人権・同和教育	2	4セメ						
合計					24		24	

注1：社会教育主事講習等規程(昭和26年6月20日文部省令第12号)に規定する【大学において修得すべき社会教育に関する科目及び単位】を示す。

注2：特定プログラムの登録が2年次から始まるため2年次履修(3セメ、4セメ)として表記しているが、履修自体は1年次から可能である。

注3：「社会教育特講Ⅰ」「社会教育特講Ⅱ」及び「社会教育特講Ⅲ」については、それぞれの分野で最低2単位を修得すること。また、「社会教育特講」全体で12単位を修得すること。